東日本大震災避難者のみなさんへ

被災地から秋田市へ避難されているみなさんへ、避難元の自治体から、生活再建などに関するお知らせが届く「全国避難者情報システム」への登録をお勧めしています。

未登録の場合や避難先を異動した場合などは、秋田市防災安全対策課への情報提供をお願いします。



気象庁は、気象などに関する警報の発表基準をはるかに超える大雨や大津波などが予想される場合、「特別警報」を発表し最大級の警戒を呼び掛けます。

例えば、伊勢湾台風(昭和34年)

剠

例えば、伊勢湾台風(昭和34年) の高潮、東日本大震災(平成23年) の大津波、「平成23年台風第12 号」の大雨などが該当します。

特別警報が発表された場合、お住まいの地域は数十年に一度の、 これまでに経験したことのないよ

うな重大な危険が差し迫った状況にあります。直ちに市の避難情報に従うなど、命を守る 行動をとりましょう。

特別警報の発表基準 現象の種類 台風や集中豪雨などにより、数十年に一度の降 大雨 雨量となると予想される場合 数十年に一度の強度 | 暴風が吹くと予想される場合 暴風 高潮 の台風や同程度の温 高潮になると予想される場合 帯低気圧により 高波になると予想される場合 波浪 数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気 暴風雪 圧により、雪を伴う暴風が吹くと予想される場合 大雪 数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合

大津波警報などを特別警報に位置づけます		
現象の種類	基準	
津波	高いところで3mを超える津波が予想される 場合)「大津波警報」が特別警報	
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合♪噴火警戒レベル4以上および居住地域に対する「噴火警報」が特別警報	
地震 (地震動)	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合)震度6弱以上の「緊急地震速報」が特別警報	



「防災ネットあきた」にご登録を!

携帯電話、スマートフォンなどから「防災ネットあきた」に登録していただくと、市が発令する避難情報などがメールで配信されます。

登録は、下記ホームページまた はQRコードからどうぞ。

http://www.bousai-mail.jp/akita/



避難準備情報などの名称を変更

「平成28年台風第10号」による、岩手県岩泉町での被災の教訓を踏まえ、避難準備情報などの名称が変更されました。

大雨、洪水、土砂崩れなどによる災害のおそれがあるとき、テレビ・ラジオ・防災メール(防災ネットあきた)などで正確な情報を入手し、早めに安全な場所へ避難しましょう。

【変更前】「避難指示」一「避難勧告」一「避難準備情報」

【変更後】	とるべき避難行動
避難指示(緊急)	緊急に避難してください。外が危険な場合は、屋内のより安全なところに緊急に 避難してください。
避難勧告	速やかに避難を開始してください。外が 危険な場合、屋内のより安全なところに 避難してください。
避難準備· 高齢者等 避難開始	次に該当するかたは、避難を開始してください。) 高齢のかた) 体の不自由なかた) 小さなお子さんがいるかた) 避難に時間がかかるかたとその避難を 支援するかた
	避難場所への避難が困難な場合は、近くの安全な場所に避難してください。その他のかたは、気象情報に注意し、危険だと思ったら早めに避難してください



勝平得之は、生涯秋田を離れることなく、郷土の自然や風俗を描 き続けた木版画家です。紙漉き屋の長男として生まれた得之は、小 さい頃から絵を描くことが好きで、家業を手伝いながら20歳の頃か ら独学で版画を学びはじめます。その後、浮世絵版画の美しさに出 会い、「絵を描く」「版木を彫る」「紙に摺る」の3つの工程を一人で行 い、独自の色鮮やかな彩色版画の技法を生み出しました。

昭和4年に「外濠夜景」「八橋街道」が日本創作版画協会展に入選 し、その後も各種展覧会に入選しました。郷土の情景が描かれた、得 之の作品は多くの人に親しまれ、海外でも高く評価されています。

文書法制課ホームページに「秋田市の先人」を掲載しています。http://www.city.akita.akita.jp/city/qn/dc/hs/senjin/senjin.htm

赤れんが郷土館3階

勝平得之記念館

秋田の自然や風俗をテーマ にした得之の作品のほか、版 画の制作工程や道具、映像な どにより、その生涯と業績を 紹介しています。

開館時間 9:30~16:30

入館料 200円(高校生以下無料)

問い合わせ ☎(864)6851









「雪国の子どもたち」昭和18年(1943)

参加無料 定員50人

2月25日(土)14:00~16:00 中央市民サービスセンター 洋室4(市役所3階)

講師のフューチャーベンチャーキャピタル㈱常務執 行役員の小川 淳さんが、起業をスムーズに行うための コツとして、事業を行うにあたり押さえるべきポイン ト、起業家の具体的事例について詳しくお話しします。

申し込み 商工貿易振興課金(888)5729

ttp://www.akitachallenge.jp

秋田市創業支援ポー 「アキチャレ」をご覧ください



住所>土崎港西三丁目9-15



入居者には、常駐する専門家 が、創業に必要な知識やノウハウ などを提供します。詳しくは、商 工貿易振興課へお問い合わせくだ さい。 ☎(888)5729

創業支援室

12㎡の小部屋から122㎡の大部屋まで、使用料は床面積に応じて月額約1~ 5万円。入居は最長5年(1年ごとの更新手続きが必要)

入居の対象

次の①~③のいずれかを満たすかた

①1年以内に創業する具体的な計画を持ち、起業意欲にあふれている②創業後 5年未満 ③1年以内に新分野・新事業へ進出する具体的な計画を持っている

審査方法 経営、技術関係などの専門家で構成する入居審査委員会による書類・面接審査